

滋賀県住宅生協 50周年記念ロゴマーク募集要項

1. 募集趣旨

滋賀県勤労者住宅生活協同組合（以下、滋賀県住宅生協と記載）は、1968（昭和43）年に設立され、2018（平成30）年7月に50周年を迎えます。設立以来、勤労者のため良質な住宅を取得頂こうと、事業運営してまいりました。今後も勤労者のために安心して良質な住宅を提供できるよう努めていきたいと考えております。

50年間、地域の方々、関係組織の方々に支えてこられました。この機会に、より親しみを持っていただけるような「50周年記念ロゴマーク」を公募しますので、多くの皆様のご応募をお待ちしております。

2. 募集内容

滋賀県住宅生協の特色や個性をイメージしたロゴマークとしてシンボルマーク（図）と50周年ロゴタイプ（文字）のデザインを募集します。図と文字（日英文字）をセットしたマークを作成してください。
※文字（フォント）は自由です。

3. 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、滋賀県内在住の方または滋賀県内に通勤・通学の方を対象とします。

4. 賞 金

3万円（採用作品1点）

5. 応募要件

- (1) 1人（1グループ）で何点でも応募できます。ただし、応募用紙1枚に1作品で応募ください。
- (2) 応募作品は、未発表のオリジナルな作品で、他者の知的財産権を侵害しないものに限りです。
- (3) 応募作品の規格等
 - ①作画はパソコンソフトによるものとし、色彩は自由です。
 - ②ファイル形式はPDF又はJPEG形式とし、1作品5MB以下とします。

6. 募集締切

2018（平成30）年1月31日（水） 必着のこと

7. 応募方法

WEBサイトの応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送、持参、もしくは電子メールにて応募ください。

- (1) 郵送、持参の場合
封筒に【ロゴマーク応募】と朱書きし、作品データはCD-R等（盤面に応募者名を明記）に記録して、応募用紙とともに同封ください。
- (2) 電子メールの場合
件名に【ロゴマーク応募】とし、応募用紙とともに滋賀県住宅生協アドレスにお送りください。
滋賀県住宅生協アドレス s-js@shiga-jutaku.jp

8. 選考

滋賀県住宅生協内部に選考委員会を設置し、厳正に審査を行います。

9. 表彰および公表

2018（平成30）年4月14日（土）に開催する「滋賀県住宅生協50周年記念式典」において、最優秀者を表彰するとともに、WEBサイトで公表します。

10. 注意事項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 審査当日までの応募作品の管理は滋賀県住宅生協が行います。
- (3) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします。
- (4) 採用作品の商標登録をする権利及び著作権（著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含む。）は、全て滋賀県住宅生協に帰属し、権利譲渡の対価は賞金をもって充てることとします。また、採用作品の著作者人格権は行使できないものとします。
- (5) 採用作品は、デザインの一部を修正・改変する場合があります。
- (6) 採用作品は、図と文字を別々に使用する場合があります。
- (7) 採用作品は、以後、滋賀県住宅生協の広報活動やオリジナルグッズの商品化等にあたり、自由に使用できるものとします。
- (8) 応募の際に入手した個人情報、応募作品の審査、採用通知及び採用作品の公表等以外の利用及び他者への提供はいたしません。
- (9) 採用決定後に、既に発表されているものと同一又は類似の作品であることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- (10) 今回募集するロゴマークは、滋賀県住宅生協の商標マークを変更するものではありません。用途に応じて使い分けます。
- (11) 未成年者の方が受賞した場合は、親権者の同意書が必要になります。
- (12) 滋賀県住宅生協のロゴマークとして適当なものがない場合は、「最優秀作品該当なし」とする場合があります。
- (13) 賞金には税金が含まれます。採用者は賞金に係わる税金の確定申告については最寄りの税務署へご相談ください。
- (14) 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、滋賀県住宅生協の判断により決定します。

【応募・問合せ先】



滋賀県勤労者住宅生活協同組合

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号コラボしが216階

TEL 077-524-2800 FAX 077-527-8810

定休日 火・水・祝日 営業時間 9:00~18:00

URL <http://www.shiga-jutaku.jp>

E-mail s-js@shiga-jutaku.jp